

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

# お知らせ

## 臨時給付金を給付します

重度要介護高齢者・重度心身障がい者の方へ臨時給付金を給付します。対象者には個別に通知します。

- 対** 次のいずれかに該当し、住民税非課税で施設入所等をしていない方
- ①65歳以上で要介護3以上
  - ②身体障害者手帳1・2級
  - ③療育手帳A、A
  - ④精神障害者保健福祉手帳1級

**給付額** 10,000円/人

**申問** 令和4年3月31日までに、

- ①介護保険課保険料・給付係（内線3265）/各総合支所高齢者・介護保険係（☎107/📠231/📠160）
- ②～④障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3242）/各総合支所社会福祉係（☎106/📠236/📠140）へ

## 空き地の管理保全のお願い

空き地の管理状態が悪いところでは、雑草が繁茂し、タバコの投げ捨てによる火災の発生や粗大ごみ等が不法投棄される危険性が高まります。

これらのことを未然に防ぐために、空き地の管理者は草刈等の適正な管理をお願いします。

**問** 環境課環境保全係（☎内線377）

## 排水管清掃の判断は慎重に

個人宅を直接訪問して排水管を調べ、「このまま使用していると管が詰まります」といって、清掃のセールスを行っている業者がいます。その場で判断せずに、市の指定する下水道排水設備工事店に調査等を依頼することをおすすめします。

また、市が宅内の排水管清掃を行うことはありません。不審に思ったら下水道施設課までお問い合わせください。

**問** 下水道施設課排水係（📠内線289）

## 久喜市おもいやり駐車場制度

身体に障害のある方や、介護が必要な方、妊産婦の方のための駐車場として「おもいやり駐車場制度」を導入し、申請された方に利用証を交付しています。利用証をお持ちの方は、おもいやり駐車場の看板が設置された駐車場で利用できます。



**対** 身体障害者手帳・療育手帳などをお持ちの方、介護保険の認定が要介護2以上の方/妊娠7か月～産後3か月までの女性など

※おもいやり駐車場制度にご協力いただける店舗等を募集しています。詳細はお問い合わせください。

**申問** 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3243）/各総合支所社会福祉係（☎140/📠248/📠142）

## 久喜市登録手話通訳者選考試験

**試験日** 11月7日(日)

**場** ふれあいセンター久喜

**受験資格** 原則、1年以上の手話活動の経験があり、令和3年3月31日現在満18歳以上の市内在住者で、次のいずれかに該当する方

- ・手話通訳士の資格を有する方または手話通訳者全国统一試験に合格している方
- ・久喜市手話通訳者養成講座の修了証をお持ちの方または同程度の技術を有する方

**試験内容** 筆記試験、手話の読み取り、手話表現、面接

**申問** 9月10日(金)（必着）に、申込書（障がい者福祉課、各総合支所各社会福祉係、久喜市社会福祉協議会、市ホームページで配布）を、直接または郵送で、障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3242）/各総合支所各社会福祉係（☎140/📠248/📠140）へ

## 令和2年度住民基本台帳の閲覧状況を公表します

公的機関による世論調査対象者の抽出など公共的・公益的な目的に限り閲覧を行っています。詳細は、市ホームページでご覧になれます。

### ◆令和2年度閲覧状況

- ・住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧（国又は地方公共団体の機関による閲覧） 9件
  - ・住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく閲覧（統計調査、世論調査、学術調査研究などで公益性が高いと認められるもの） 9件
- 問** 市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2666）

## 土地の登録をしませんか

代替地登録制度は、公共事業の実施で移転する方のための移転候補地として、「私の土地を提供してもよい」という方の土地を、あらかじめ登録しておく制度です。この登録はいつでも自由に取り消すことができます。

**登録条件** 次の全てを満たす場合

- ・原則として一区画の面積が、120㎡以上で公道に接し、形状がよい
- ・所有者および所有面積が明確
- ・所有権以外の権利が設定されていない、または売買までに諸権利の抹消が確実に見込まれる

**税制上の優遇措置** 代替地の売買契約が成立した場合は、一定の条件のもとに最高で1,500万円の特別控除の適用が受けられます。

**申問** 土地登録申出書（建設管理課、市ホームページで配布）を、直接または郵送で建設管理課用地係（内線4621）へ

## 中小企業退職金共済制度

退職金を安全・簡単に管理できる中小企業のための制度です。詳細は、中退共のホームページ（<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>）へ

**問** 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

注目情報  
お知らせ  
募集  
イベント  
スポーツ  
相談  
公共施設  
フォト  
子育て  
健康